令和8年熊本地震　熊本市震災復興計画(骨子案)のパブリックコメントの結果について

資料4

1　意見募集期間　　令和8年(2026年)10月6日～令和8年(2026年)10月19日
2　ご意見の提出状況　　ご意見を提出された方の人数　10名
ご意見の件数　27件

3　**本市の対応**
【対応1(補足修正)】　ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの　:15件
【対応2(既記載)】　既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの　:6件
【対応3(説明・理解)】　市としての考えを説明し、ご理解いただくもの　:2件
【対応4(事業参考)】　素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの　:4件
【対応5(その他)】　素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの　:0件

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	Ⅱ　計画の前提 1　計画の位置づけ	「1計画の位置づけ」について、記載の2点に加え以下の視点を追加していただきたい。 ●今後発生するであろう災害への備えを平時に於いて継続的に取組んでいきます。 （復興期だからこそ、災害への備えに何が必要かが把握しやすい）	ご意見のとおり、復旧・復興を通じて得られた課題や教訓を生かし、平時から災害への備えを継続することは重要と考えており、「1 計画の位置づけ」は、総合計画との関係や本計画の役割を示す項目として整理していることから、平時から備えを行っていく趣旨を素案の「基本理念」に盛り込みます。	対応1(補足修正)
2	Ⅱ　計画の前提 2　計画期間	「2計画期間」について、「計画期間は令和9年度(2027年度)までとします。」とあるが、仮設住宅入居期間が令和10年度まで続くため2028年度までの期間とすべき。	本計画は、被災者の一日も早い生活再建の実現を目指し、復旧・復興を加速化するため、計画期間を令和9年度までとしています。 一方で、仮設住宅に入居されている方を含めた被災者の生活再建支援や中長期的な施策については、復興の進捗状況等を踏まえて、継続していくことが必要と考えており、令和9年度に予定している第8次総合計画の中間見直しにおいて反映し、令和10年度以降も必要な支援を切れ目なく進めてまいります。	対応3(説明・理解)
3	Ⅳ　重点プロジェクト 重点プロジェクト1①	「誰一人取り残さない」ためには、「くまもとアプリ」の普及と避難所以外の避難方法(自宅、市外への避難、車中避難)への適用と、住民基本台帳などの公的・網羅的DBとの紐づけが必要。	ご意見を踏まえ、在宅避難、車中泊避難、市外への避難など、避難所以外で生活する被災者の状況を把握し、必要な支援につなげるため、「くまもとアプリ」等を活用した情報収集を行う旨を素案の施策1に盛り込みます。 また、公的な情報との連携については、個人情報の適切な取扱いに十分配慮しながら、効果的な情報連携の在り方を検討してまいります。 なお、災害時において、効果的な情報提供や安否確認等の活用につながるよう、平時から「くまもとアプリ」の利用促進に取り組んでまいります。	対応1(補足修正)

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
4	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト1①	下段の「一人ひとりに寄り添った伴走支援」のポンチ絵について、被災者の生活再建まで伴走型で支援は10年度か11年度まで必要と思う。 （2016年の熊本地震では伴走支援が2019年度まで必要であった）	本計画は、被災者の一日も早い生活再建の実現を目指し、復旧・復興を加速化するため、計画期間を令和9年度までとしています。 一方で、仮設住宅に入居されている方を含めた被災者の生活再建支援や中長期的な施策については、復興の進捗状況等を踏まえて、継続していくことが必要と考えており、令和9年度に予定している第8次総合計画の中間見直しにおいて反映し、令和10年度以降も必要な支援を切れ目なく進めてまいります。	対応3（説明・理解）
5	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト1① Ⅴ【施策1】②	化学物質過敏症の方への配慮もお願いしたい。 化学物質過敏症の方は、避難所だけでなく、復興住宅などで苦労することが多く、病気と診断してくれるところが少なく、過敏症で苦しんでいることを証明したり、他人に理解してもらうことが困難なことが多いため、「そのような人がいる」という認知とその人たちが過ごせる環境を作ることも考慮に入れていただきたい。 安心して暮らせる住環境を自ら整えることも難しく、体調や精神状態が悪化し、社会との関わりがなくなる場合もあり、災害時にはさらに深刻化することが考えられる。「誰一人取り残さない生活再建」の対象に化学物質過敏症の方を含め、配慮すべきである。	骨子案の「【重点プロジェクト1】誰ひとり取り残さない生活再建の実現」の「①一人ひとりに寄り添った伴走支援」及び、「【施策1】被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援」の「（基本方針②）被災者カルテに基づく伴走支援」に記載のとおり、外見からは配慮の必要性が分かりにくい方も含め、生活再建に課題を抱える被災者一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。 また、避難所については、多様な視点での避難所運営を行うことを素案の施策3に盛り込みます。	対応1（補足修正）
6	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト1① Ⅴ【施策1】③	「応急的な住まいの確保と恒久的な住宅再建支援」について、以下のことを追加すべき。 「・高齢者や障がい者等住宅確保要配慮者へのすまいの確保への支援を行います。」	骨子案の「【重点プロジェクト1】誰ひとり取り残さない生活再建の実現」の「①一人ひとりに寄り添った伴走支援」に記載のとおり、被災者の生活状況や支援ニーズを幅広く把握し、被災者一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。 特に高齢者や障がいのある方などには、状況に応じたきめ細かな支援を行ってまいります。	対応2（既記載）
7	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト1① Ⅴ【施策1】④	災害関連死の対策について書かれているが、当然ながら災害関連死は防止しなくてはいけないことであり、人命第一でなければいけないと思う。ぜひ、地域での見守りを強化して、命を守る取組をしてほしい。	災害関連死の防止は、被災者の命と健康を守るうえで極めて重要な課題であると考えています。そのため、骨子案の「【重点プロジェクト1】誰ひとり取り残さない生活再建の実現」の「①一人ひとりに寄り添った伴走支援」及び、「【施策1】被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援」の「（基本方針4）心身の健康を守り、孤立を防止」に記載のとおり、健康観察や心のケア、地域での見守りを継続するとともに、必要に応じて医療・福祉サービスの利用へつなぐことで、災害関連死や孤立の防止に取り組んでまいります。その中で、地域での見守り体制の充実・強化にも取り組みながら、きめ細かな支援につなげてまいります。	対応2（既記載）

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
8	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト1② Ⅴ【施策1】	「②切れ目のない住まい再建の支援」について、記載された内容は半壊以上のり災判定で災害救助法や生活再建支援法の対象となる被災者を想定した表現に感じられるが、現状は半壊未満の法の支援から漏れた被災者が多数存在し、特に高齢者や障がい者の中には自力再建が困難な方が多いことが想定される。 そこで、災害救助法等の支援から漏れた被災者へ対応するための制度や仕組みが必要なことを記載すべきと思う。	ご意見のとおり、既存の制度では十分に対応できない課題については、被災者の実情に応じた支援が必要と認識しています。そこで、被災者の実情に応じた支援を検討するとともに、国・県に対し制度の創設・拡充や柔軟な運用を要望していく旨を素案の施策1に盛り込みます。	対応1（補足修正）
9	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト1③	様々なこどもがいることから、一人一人に応じた心のケアを行い、こどもたちが安心して学校に行けるよう、大人たちがこどもを守ることが重要である。	骨子案の「【重点プロジェクト1】誰ひとり取り残さない生活再建の実現」の「③こどもの心のケアと居場所づくり」及び、「【施策1】被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援」の「（基本方針5）災害時のこども・若者の心のケアと居場所づくり」に記載のとおり、学校や保育所、こども家庭センター、医療・福祉機関等が連携し、こども一人ひとりの心身の変化を早期に把握するとともに、心のケアなどに取り組んでまいります。 また、こどもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援に取り組んでまいります。	対応2（既記載）
10	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト2	本文か「①より強靭化された都市基盤の構築」に以下のような表現を追加すべき 。 「また、住まいや公共施設について災害ハザードや液状化などの災害リスクを考慮した整備・移転の検討を進めます。」	ご意見のとおり、災害ハザードなどの災害リスクを考慮したまちづくりは重要であると考えています。そのため、住宅再建にあたっては、将来的な被害の軽減を図るため、災害リスクの高いエリアからの移転を支援する旨を素案の施策1に盛り込みます なお、住まいに関しては、「【施策1】被災者一人ひとりに寄り添った生活再建支援」の「（基本方針③）応急的な住まいの確保と恒久的な住宅再建支援」において、検討を進めることとしております。	対応1（補足修正）
11	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト2①	耐震性を高めることが重要と考えるが、上下水道の耐震化は急務であり、段階的に推進していくべきと考える。	骨子案の「【重点プロジェクト2】さらに強く災害に負けないまちづくり」の「①より強靭化された都市基盤の構築」及び、「【施策2】都市基盤の更なる強靭化」の「（基本方針1）上下水道の復旧と強靭化」に記載のとおり、被災した上下水道施設の復旧と機能向上を図るとともに、施設・管路の耐震化を着実に進め、更なる強靭化に取り組んでまいります。	対応2（既記載）

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
12	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト2①	川尻校区では内水氾濫に対応できる避難場所が一か所もない。緑川や加勢川の堤防は頑強だが、天明新川、木部川、無田川などが氾濫すると全戸が水没する恐れがある。野球場が新設されるのなら、2，000人規模の避難場所の設置を検討願いたい。川尻校区8町内でも10年前に引き続き液状化の苦情が出ている。	ご意見を踏まえ、内水氾濫をはじめとする地域ごとの災害リスクを踏まえ、安全な避難場所・避難所の確保や避難環境の充実に取り組むとともに、地域の災害リスクを踏まえた対策を検討する旨を素案の施策2や3に盛り込みます。 また、新たに整備する施設への避難機能の確保については、施設の立地条件、想定される災害リスク、耐震性、設備及び収容能力等を踏まえ、今後の施設整備を検討する上で参考にさせていただきます。 また、液状化対策については、噴砂等の液状化現象を確認した地区における被害状況や調査結果を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。	対応1（補足修正）
13	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト2③	現在進めている「まちなか再生プロジェクト」について、令和8年熊本地震の教訓を踏まえ、バージョンアップして、より良い災害に負けないまちづくりを推進してもらいたい。	骨子案の「【重点プロジェクト2】さらに強く災害に負けないまちづくり」の「③災害に強い中心市街地の形成」及び、「【施策2】都市基盤の更なる強靭化」の「（基本方針5）官民連携による災害に強い中心市街地の形成」に記載のとおり、「まちなか再生プロジェクト」等により、中心市街地における建築物の更新や耐震化を進めるとともに、いただいたご意見を踏まえ、ニーズを捉えた拡充を検討してまいります。 また、広場・オープンスペースの活用や浸水被害対策等に取り組みます。 あわせて、来街者等の安全確保や円滑な避難誘導に向けた取組を推進し、ハード・ソフトの両面から災害に強い中心市街地の形成に取り組んでまいります。	対応2（既記載）
14	Ⅳ 重点プロジェクト 重点プロジェクト3④ Ⅴ【施策5】①	熊本城の今後の復旧の工程を示し、現状を全国の皆様に知っていただいて、熊本城復旧支援金の周知を進め、今後の復旧に努めてほしい。そして、この熊本城を次世代に引き継ぐためにも復旧工事は重要な事なので、今後とも推進してもらいたい。	「【重点プロジェクト3】地域の活力と心の復興」の「④地域の再生と心の復興」及び、「【施策5】熊本城をはじめとした文化財の着実な復旧と心の復興」の「（基本方針1）熊本城の着実な復旧と次世代への伝承」に記載のとおり、熊本城の詳細調査と二次被害の防止を優先するとともに、熊本城復旧基本計画への影響を検証し、復旧工程を再整理します。 また、引き続き全国の皆様へ熊本城復旧復元に係る寄附制度の周知等を行いながら、計画的な復旧に取り組んでまいります。 さらに、復旧過程の公開・活用を通じて、多くの皆様に熊本城の現状をお伝えしながら、震災の経験と教訓を次世代へ継承してまいります。	対応2（既記載）
15	Ⅴ【施策1】	以下のことを追加していただきたい 「・アプリなどICTを活用した被災者情報の迅速な収集を検討します。」	ご意見を踏まえ、在宅避難、車中泊避難、市外への避難など、避難所以外で生活する被災者の状況を把握し、必要な支援につなげるため、「くまもとアプリ」等を活用した情報管理を行う旨を素案の施策1に盛り込みます。	対応1（補足修正）

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
16	Ⅴ【施策1】	生活再建は必須である。漏水が発覚しても業者が来られず、約2か月間そのままとなり、水道の高額請求も来た。また、窓が閉まらず鍵もかけられない状態であっても業者が来なかった。応急処置の制度は全然使えなかったことから、応急処置の在り方を使いやすくしてもらいたい。 夏休み明け後の避難所、水害対策、免震、身体が不自由な方や高齢の方の避難やつながり方も大変重要である。 入浴支援終了のアナウンスはLINEなどであったのか。宇土、富合、城南では被害が変わらないにも関わらず、熊本市だけ支援が終了していた。 また、水道代は宇城市と宇土市では無料であるなど、自治体によって気概や想いに温度差がある状態をどのように考えるのか。	被災後の生活再建においては、住まいの応急修理や日常生活の維持が重要と考えています。一方で、被害が広範囲に及んだことにより、修理事業者の不足などから速やかな対応が困難となり、支援制度を十分に活用できなかった事例があったものと受け止めております。 また、高齢者や障がいのある方など、配慮が必要な方への避難支援や地域のつながりの確保、避難環境の充実、被災者への情報発信のあり方などについても重要な課題であると考えております。 いただいたご意見は、被災者に寄り添った生活再建支援や災害時の支援体制、情報提供の充実を検討する上で、参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）
17	Ⅴ【施策2】	「Ⅴ【施策2】都市基盤の更なる強靱化」の「1　上下水道の復旧と強靱化」及び「2　道路・橋梁・公共交通機関等の復旧と強靱化」とあるが、熊本市中央区土木センターにも通報しているにも関わらず、上之裏一体、特に藪の内通りでの雨水下水道のマンホールの沈下や電信柱周りの隙間の拡大、下水道管に沿っての道路陥没など深刻な現象が出ている。応急処置を繰り返すのみで水道管の改修などの計画がないことに懸念を抱いている。 生活道路で通行人も多く、万が一陥没による事故が発生しないか、同じマンションのみならず近隣住民や道路沿いの店舗従業員なども毎日不安を抱いており、予算配分は最優先事項である。	ご意見を踏まえ、被災した上下水道施設・管路については、復旧や更新に合わせた耐震性・機能性の向上、老朽化対策及び災害リスクを踏まえた整備を進める旨を素案の施策2に盛り込みます。 なお、道路に関する被害箇所については、現地の状況を確認し、適宜、必要な修繕を行っているところであり、引き続き上下水道局などの占用者との調整も含め、適切な維持管理に努めてまいります。	対応1（補足修正）
18	Ⅴ【施策2】	都市の強靭化は今回の地震でもその効果がよく現れたものと思う。特に、市内の無電柱化された道路では大きな被害もなく、電力、電話については影響はなかった。 無電柱化されていない箇所は、沿道建物の倒壊や液状化などに影響され、切断などのリスクがある。また、道路整備について記載はあるが、市街地のアンコの部分についての言及が見られず、市内には幅員が狭く、開渠や水路と並行する道路では乗用車のすれ違いすら困難で、入り組んでるなど、消防車が入らないと思われる道路も多々ある。 さらに、密集市街地も残り、火災発生時のリスクが高い状態にあると思う。当該ページには、既にやっていることも多く記載されているが、「これから」の動きや方針を市民に示していくべきと思いますので、無電柱化や市街地の改良や整備について、もう少し充実させて記載すべきと思う。 ソフトの面からでも良いと思うので、この辺りの取組について、方針を検討して大きな方向性を記載すべきだと思う。	今回の地震で明らかとなった災害リスクを踏まえ、素案の施策2に、道路ネットワークの機能確保や道路等の整備、無電柱化等を推進するとともに、建築物の更新・耐震化を進めるなどを盛り込み、ハード・ソフトの両面から災害に強い市街地の形成に取り組んでまいります。 また、狭あい道路への対策につきましては、いただいたご意見も踏まえ、地域の状況や防災上の課題、事業の必要性等を勘案しながら、必要な取組について検討してまいります。	対応1（補足修正）

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
19	Ⅴ【施策2】	後年含めたトータルコストの削減のために、道路や下水等で後回し予定のインフラ整備も一緒に加速整備を。	道路や上下水道等の復旧・整備に当たっては、将来的な更新や維持管理も見据え、関係事業との調整を図りながら効率的かつ計画的に進めることが重要であると考えております。いただいたご意見は、今後の整備を進める上で参考にさせていただきます	対応4（事業参考）
20	Ⅴ【施策2】②	「【施策2】都市基盤の更なる強靭化」の「2　道路・橋梁・公共交通機関等の復旧と強靭化」について、長年の渋滞が解消されないまま都市基盤の強靭化のみを進めるのは片手落ちである。実際に地震発生後は通常の数倍の渋滞やガソリンスタンドの順番待ちが発生し、国道もほぼ停滞するなど、避難や人流・物流に大きな影響を与えた。熊本は世界トップレベルの渋滞都市であり、経済への悪影響も甚大である。 地震復旧の予算や合併債を活用し、渋滞対策を含めた道路整備、国体道路と東バイパスとの交差点の立体化、高規格道路の整備、渋滞が発生しやすいポイントへの対策を迅速に進め、復旧に地震時の渋滞対策を盛り込むべきである。 公共交通機関に関しても、熊本市中心部を取り囲むようにターミナルスポットを配置しプッシュ型に転換し一極集中を解消させること。これは災害発生時の渋滞解消と物資やヒトの拠点になるので効果大と思われる。 市庁舎がサクラマチ隣に移転した場合の道路渋滞やバスへの影響も踏まえ、渋滞対策を最優先に都市計画を検討するとともに、西回りバイパスのような自動車専用道路や高規格道路の整備を、合併債を活用してでも更に推進してもらいたい。	ご意見を踏まえ、災害時における円滑な避難や救援活動、広域的な人流・物流及び支援・受援を確保するため、広域道路ネットワークの早期実現や、災害リスクを踏まえた道路の防災・減災対策を進める旨を素案の施策2に盛り込みます。 また、ご指摘の保田窪北交差点を含む国道57号東バイパスの部分立体交差化の早期実現については、引き続き国へ要望を行うとともに、本市の道路整備を着実に推進し、渋滞の緩和に取り組んでまいります。 また、骨子案の「【施策2】都市基盤の更なる強靭化」「（基本方針2）「道路・橋梁・公共交通機関等の復旧と強靭化」に記載のとおり、公共交通インフラの機能強化や運行情報の一元的な提供など、災害に強い公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。 なお、交通拠点の配置等の具体的なご提案については、今後の取組を進める上で参考にさせていただきます。	対応1（補足修正）
21	Ⅴ【施策2】④	「4住宅・民間建築物及び宅地の復旧と耐震化」について、「また、液状化等の地域リスクを踏まえ」より「また液状化や災害ハザード等の地域リスク」のほうが良いと思う。	ご意見を踏まえ、「液状化等の地域リスク」をより広い概念である「液状化等の地域の災害リスク」に修正し、素案の施策2に盛り込みます。	対応1（補足修正）
22	Ⅴ【施策3】	災害廃棄物の収集に関して、災害に特化したシステムを10年前に作らなかったのはなぜか、災害専用ダイヤルだけでなく対応出来る準備がなぜ出来なかったのか。受付時間を1時間延ばした所で電話はかからない。災害に強い都市を作りたいなら災害ゴミ対策まで、何故手を回さないのか。今後も災害は必ず起こるため、次の対策を早期に打ち出すこと。	ご意見を踏まえ、災害廃棄物に関する相談、受付、収集及び処理を迅速かつ円滑に行うため、電話以外の受付手段の構築や収集体制の確保、関係部署間の情報共有など、災害発生時の体制を強化する旨を素案の施策3に盛り込みます。 また、災害ごみの出し方に関する周知にも、引き続き取り組んでまいります。	対応1（補足修正）

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
23	Ⅴ【施策4】①	「【施策4】地域産業の再生」の「1　被災事業者の再建と雇用の維持・確保」について、地震で全壊した自社ビルの再建後、固定資産税が激増し、新規採用の停止や定年退職による従業員数の減少など、雇用の維持に多大な影響が生じている。 また、コロナ禍においては、ビルの建て直し中に売上げが激減していたため、コロナ禍でも前年度比では売上げが増加し、固定資産税減免の対象とならなかった。減価償却を行っているにも関わらず、固定資産税は年々増加し、看板の道路使用料も急増する一方、違法看板には道路使用料を課さないなど、課税の不公平に不満がある。 今回の地震では、下通アーケード内のビルから違法な大型袖看板が落下しており、建築指導課をはじめとする関係部署は、違法行為に徹底して対処し、災害に強いまちづくりと公平な税制に努めてほしい。 固定資産税の増加は、地震で多大な影響を受けた商業エリアにおける事業再建や雇用の維持・確保に悪影響を与えることから、少なくとも数年間は据え置くべきである。	固定資産税等の負担軽減に関するご提案については、被災事業者の事業再建や雇用の維持・確保に向けた今後の支援の在り方を検討する上で参考にさせていただきます。 また、屋外広告物については、地震による被害状況等を踏まえ、安全性の確保に向けて関係法令に基づき適切に対応してまいります。	対応4（事業参考）
24	Ⅴ【施策5】②	「2　被災文化財等の早期復旧」について、「専門家の派遣や技術的助言等」より「専門家を育成し継続的な人材確保を行い派遣や技術的助言等」のほうが良いと思う。	ご意見を踏まえ、素案の施策5に文化財専門職の育成や継続的な人材確保に取り組む旨を盛り込みます。	対応1（補足修正）
25	Ⅵ　復興計画の推進に向けて①	記載の点に加え以下の視点を追加していただきたい。 ●被災者支援、復旧・復興の取組の検証や既存制度で対応出来なかった課題等について、災害対応に関わった各主体や被災者等の意見を今後の災害対応や復旧・復興施策に活かします。	ご意見を踏まえ、復旧・復興施策の推進にあたっては、災害対応の検証や被災者をはじめとした多くの市民の皆様のご意見を踏まえて進めていく旨を素案の「復興計画の推進に向けて」に盛り込みます。	対応1（補足修正）
26	Ⅵ　復興計画の推進に向けて③	「既存制度では十分に対応できない課題」の前に（　）内を追記すべき。 （これまでの被災者支援の経験の中で顕在化した）「既存制度では十分に対応できない課題」	ご意見を踏まえ、これまでの被災者支援を行う中で明らかになった旨を素案の「復興計画の推進に向けて」に盛り込みます。	対応1（補足修正）
27	―	今回の地震で倒壊した墓石修復又は墓じまい等、本来、予備で準備していた資金が地震被害で回せなくなったが放置ができない。これまでも多くの支援等があったようだが、地震による被害、影響により墓石関連の費用が捻出できなくなった人（市民）を対象にした、費用に対しての助成金や補助金を設定していただけると本当に有難いと思う。	墓石の修復や墓じまいに要する費用への支援については、今回の地震による被害の状況や既存の支援制度との関係等を踏まえ、今後の支援策を検討する上で参考にさせていただきます。	対応4（事業参考）